

令和 7 年 12 月 2 日
西日本高速道路株式会社

お 知 ら せ

不正改造車両に対する街頭検査を実施しました — 休憩施設における騒音などの迷惑行為への対策 —

NEXCO 西日本関西支社(大阪府茨木市、支社長:諸富 ^{もろどみ} 正和^{まさかず})は、E26近畿自動車道(E26 近畿道)^{きんき}東大阪 ^{ひがしおおさか}パーキングエリア(PA)(下り線)における騒音などの迷惑行為への対策として、国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局、独立行政法人自動車技術総合機構近畿検査部、軽自動車検査協会および大阪府警察と連携し、不正改造車両に対する街頭検査を実施しました。

休憩施設における騒音などの迷惑行為は、休憩のためご利用いただいている他のお客さまへの迷惑となるほか、高速道路沿線の住民の方々への迷惑となるため、当社では休憩施設における騒音などの迷惑行為の禁止を呼びかけてまいりました。

この度、街頭検査を実施した E26 近畿道 東大阪 PA(下り線)では、これまでも頻繁に騒音などの迷惑行為が確認されており、ご利用のお客さまのほか、沿線住民の方々からもご意見を頂戴していたところです。

当該休憩施設を含め、NEXCO 西日本関西支社が管理する休憩施設において、これらの迷惑行為を引き続き注視するとともに、今後も関係機関と連携の上、必要な対策を実施してまいります。

なお、この度実施しました不正改造車両への街頭検査の結果につきましては、国土交通省近畿運輸局の WEB サイトにて掲載されておりますので、ご確認ください。

1. 日時

令和 7 年 11 月 29 日(土曜)

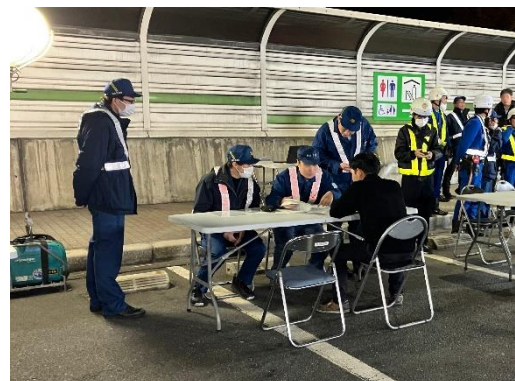
2. 場所

E26 近畿道 東大阪 PA(下り線)

3. 検査結果

[静かな環境を守るための騒音防止に向けた街頭検査～大阪・東大阪 PA で特別街頭検査を実施～\(国土交通省近畿運輸局\)](#)

【街頭検査の様子】



休憩施設のご利用マナーに関する詳細は、[駐車場でのマナーについて](#) をご覧ください